

財務会計基準機構・企業会計基準諮問会議は1年にわたる審議を踏まえ、のれんの非償却の導入をASBJに提言しないことを決定

Point 1

なぜ、のれんの非償却を導入すべきかが議論されていた？

日本の現行基準ではのれんは20年以内で償却されますが、IFRS®会計基準と同様にのれんを非償却とすべきではないかという意見が2025年3月の規制改革推進会議スタートアップ・イノベーション促進WGで出されました。その後、企業会計基準諮問会議に対して、企業会計基準委員会（ASBJ）の新規テーマとするよう提言すべきという提案が出されたことを踏まえ、基準諮問会議は提言の要否について2025年7月から審議を続けてきました。

Point 2

何が今回決まり、何が今後に起きるのか？

2026年7月27日の基準諮問会議では、のれんの非償却の導入をASBJの新規テーマに提言しないこととなりました。このため、日本でのれんの非償却の導入は当面はなくなりました。

一方、基準諮問会議はのれんの償却期間・償却方法に関する見直しと、のれん償却前営業利益の表示の導入の要否を検討するようにASBJに提言する見込みであり、今後、ASBJがこれらの検討を行うことが考えられます。

Point 3

なぜ、のれんの非償却の導入は見送られたのか？

基準諮問会議は今回の決定に先立ち、9年にわたる公聴会と情報要請によって集められた広範な国内関係者からの意見を踏まえて、慎重に審議を行いました。それらの意見を総合的に分析した結果、現行の償却モデルを上回る有用性が非償却の導入にあるとはいえないと考えられたため、ASBJに対してのれんの非償却の導入を提言しないという結論に至っています。



ここに注目！

のれんの非償却の導入は見送られたものの、公聴会や情報要請で出された関係者の意見を踏まえ、のれんの償却に関する一部の定めが見直される可能性があります（以下はそのいくつかの例です）。

- のれん償却前営業利益の表示が導入され、のれんを償却しないIFRS会計基準適用会社の営業利益との比較可能性が高まる可能性があります。
- 償却期間のデフォルト年数を定めることでのれんの償却期間を決めやすくすることや、投資の回収期間が短い有望案件ほど償却期間が短くなってしまうという実務上の課題に対応する可能性があります。